



2020年12月15日
第73号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実
編集情宣担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



「車両センター業務執行体制の見直し」 について提案を受ける！！

【提案内容】

社員の成長及び効率的な業務運営を目的として、車両センターの業務執行体制の見直しを実施する。

1. 実施箇所 鎌倉車両センター
2. 実施内容 構内業務体制を見直す。
3. 周知・教育 必要な周知、教育は実施する。
4. 実施日 2021年3月

(具体的な実施日は決定次第お知らせする)

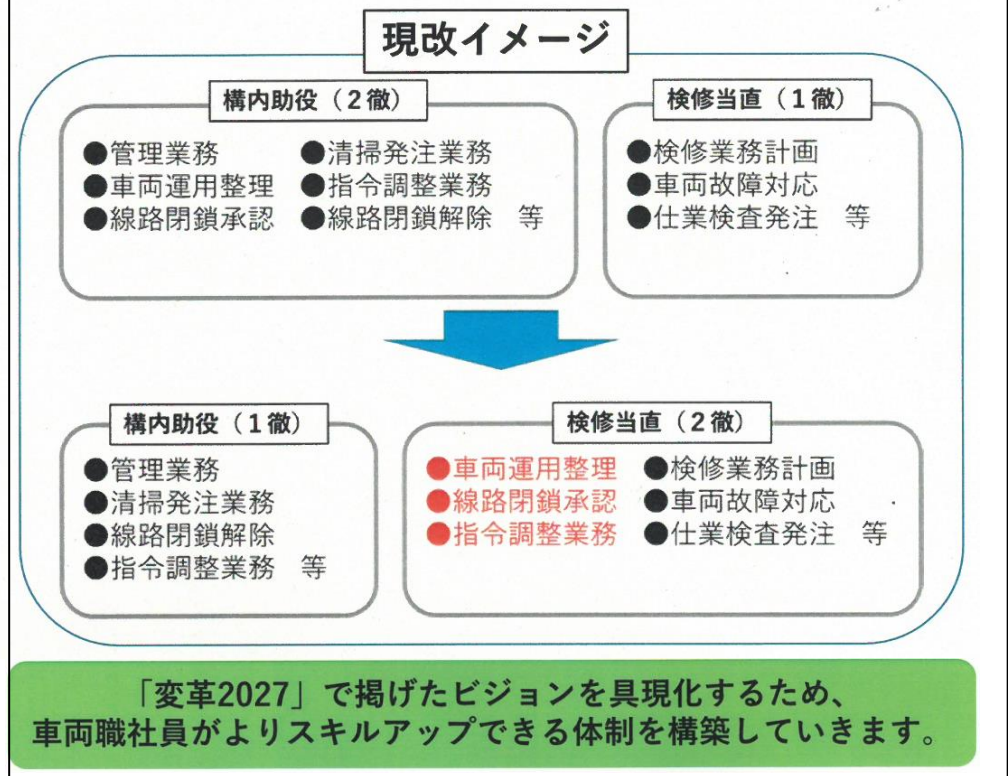
【標準数の増減】

長	1	(変更なし)
助役	17→14	(▲3)
事務	4	(変更なし)
車両	79→82	(+3)
(計)	101	(変更なし)

【提案時の議論内容】

- Q. 「社員の成長」の考え方は？
A. 多様な経験による視野の拡大を目指す。泊まり勤務の経験、指令との関係など。
- Q. 「効率的な業務運営」の考え方は？
A. 現状は構内助役を介して手配をしていたものが検修当直が直接行えるようになる。
- Q. ダイヤ改正と別に提案した理由は？
A. 必要な教育、周知を行うため前広に示し、3月の実施を目指すためである。
- Q. 検修当直が線路閉鎖手続きなどを担うが、適性検査の取得は大丈夫なのか？
A. 現行の当直も適性検査を取得している。
- Q. 構内助役が2徹→1徹で問題ないのか？
A. 助役でなければできない仕事を見直す。社員の今後の成長ができるよう見直す。
- Q. 新任の検修当直の教育について、異常時対応をどのように経験するか考え方は？
A. OJTが中心になると思うが進めていく。
- Q. 線閉承認と解除を分けている理由は？
A. 現行の構内助役のダイヤをベースに、遅寝の方を検修当直とする想定のため。
- Q. 運用計画と運転整理の棲み分けはどうか？
A. 移行時は現行ベースで考える。

提案時参考資料より抜粋



- Q. 中原支所との連携についてはどうか？
A. これまでと変わらない。
- Q. 検修当直の執務スペースの考え方は？
A. 構内本部を基本とする考えである。
- Q. 車両の帳票類のちぐはぐはどうするのか？
A. 当面は現状のままとし、必要なものは構内に準備する。
- Q. 検修助役との引継ぎはどうするのか？
A. 朝MT時などは検修側に出向いて行う。

職場の組合員の声をもとに議論していきます！